

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月26日

支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長 中田 慎一

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 27

1. 電子調達システムの利用

本調達は府省共通の「調達ポータル (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)」(以下「ポータル」という。)を利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 調達内容

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 品目分類番号 | 14、71、27 |
| (2) 調達件名及び数量 | 大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務 一式 |
| (3) 調達件名の特質等 | 入札説明書による。 |
| (4) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和8年3月31日 |
| (5) 履行場所 | 入札説明書による。 |
| (6) 入札方法 | 入札金額は総価とする。 |

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争参加資格

- 令和7・8・9年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」であり、「A」又は「B」等級に格付けされ、近畿地域の資格を有する者、又は、当該資格を有していない者で、入札書の受領期限までに当該資格審査を受け、当該資格者名簿に登録された者であること。
- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- 競争入札に参加するために必要な証明書等を下記4(3)の期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

4. 入札書の提出場所等

- 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒540-8550 大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館
近畿財務局 総務部 合同庁舎管理官 合同庁舎管理第2係
電話 06-6949-6461

- 入札説明書等の交付方法 本公告の日から(1)の交付場所にて交付する。

- 入札申込期限 令和7年8月18日 16時30分

- 入札書の受領期限 令和7年9月2日 16時30分

- 開札の日時及び場所 令和7年9月3日 10時30分

大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号

大阪合同庁舎第4号館 8階 近畿財務局 第1会議室

- (3)から(5)については、ポータルにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

5. その他

- 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 証明書等の提出、質問書の提出、入札書の提出及び開札等の手続きに関して、ポータルにおいて障害等が発生し、ポータルによる処理ができない場合、各手続きについては別途通知する日時、方法等に変更する場合がある。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。

6. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: NAKATA Shinichi, Deputy Director of General Affairs Division, Kinki Local Finance Bureau.
- (2) Classification of the services to be procured: 14, 71, 27
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Renewal of Entering and leaving a building managing system server at Osaka National Government Building No. 2 and No. 4, 1set.
- (4) Fulfillment period: From the next day of a contract through March 31, 2026.
- (5) Fulfillment place: As in the tender manual.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① Have Grade A or B in “offer of services, etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in the Kinki area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.
 - ② Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ③ Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ④ Not fall under the Corporate Reorganization Act (Act No.154 of 2002) or the Civil Rehabilitation Act (Act No.225 of 1999). Furthermore , those who have filed a petition for commencement of reorganization proceedings or commencement of rehabilitation proceedings shall obtain the authorization for repossession of the said tendering participants qualification after the commencement of proceedings.
 - ⑤ Not those who are judged to be in appropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.
 - ⑥ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity).
 - ⑦ Be a person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
 - ⑧ Submit a detailed statement of bidding article, also serving as a written guarantee, which is judged to be in conformity with the specifications defined by the relevant authorities.
- (7) Time-limit for tender: 16:30, September 2 , 2025.
- (8) Contact point for the notice: Section for Common Building for Government Offices, Kinki Local Finance Bureau, Osaka National Government Building No.4, 4-1-76 Otemae, Chuo-ku, Osaka-shi, Osaka, 540-8550 Japan. TEL 06-6949-6461
- (9) Details and others: As in the tender manual.

入札説明書

(大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務)

本調達は、府省共通の「調達ポータル (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)」(以下「ポータル」という。)を利用した応札及び入札開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

1. 入札参加者の心得

- (1) 入札参加者は会計法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、予算決算及び会計令、契約事務取扱規則、その他関係法令を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加者は入札に際し、入札執行担当職員の指示に従い、円滑な入札に協力し、不穏な言動等により、正常な入札の執行を妨げたり、他の入札参加者の迷惑になるようなことをしてはならない。
- (3) 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をとる等、入札執行担当職員が入札を公正に執行することができないと認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取り止めることがある。
- (4) 入札の執行に際して、天災地変、その他やむを得ない事由が生じたとき入札執行担当職員が認めるときは、入札を延期し又は取り止めることがある。

2. 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所

- (1) 契約担当官等 支出負担行為担当官 近畿財務局総務部次長 中田 慎一
- (2) 所属する部局 近畿財務局
- (3) 所在地 〒540-8550 大阪府中央区大手前4丁目1番76号
大阪合同庁舎第4号館

3. 仕様書等の交付

- (1) ポータルによる入札の場合
ポータルにて下記4.(4)の提出書類の提出が確認された後、ポータルに登録されているメールアドレス宛に送信する。
なお、ポータル登録以外のメールアドレスへの送信を希望する場合は、誓約書(その1)(別紙4)に送信を希望するメールアドレスを記載すること。
- (2) 紙による入札の場合
 - ① 持参による入札参加申込の場合
下記4.(4)の提出書類の提出が確認された後、入札公告4.(1)の場所にて交付する。
 - ② 郵送による入札参加申込の場合
下記4.(4)の提出書類の提出が確認された後、郵送により交付する。
なお、メールアドレスへの送信を希望する場合は、誓約書(その1)(別紙4)に送信を希望するメールアドレスを記載すること。

4. 問い合わせ等

- (1) 仕様書に関し質疑等がある場合は、次のいずれかの方法により質問すること。
 - ① ポータルによる質問
ポータルの「質問回答機能」により、次の期限までに質問を登録すること。
なお、質問内容は、他の入札参加者も参照できるので、社名等を特定、類推させる情報は、記載しないこと。
期限： 令和7年8月22日(金曜日) 14時 まで
 - ② 紙による質問
質問書(任意様式)を作成し、以下の期限までに、入札公告4.(1)の場所へ提出(郵送可)または下記メールアドレス宛に送信すること。
なお、質問書を提出した際は、入札公告4.(1)へその旨を連絡すること。
期限： 令和7年8月22日(金曜日) 14時 まで
メールアドレス： kinki_goucho@kk.lfb-mof.go.jp
(※「lfb-mof」→エル・エフ・ビー・ハイフン・エム・オー・エフ)
メール表題：「 大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務 」質問書提出 と記載
- (2) (1)の質問に対する回答は、次のとおりポータル上で公開、及び当局にて閲覧に供するので、内容については、入札書等の提出までに必ず確認すること。なお、閲覧の際、希望者には写しを交付するので申し出ること。
 - ① ポータル上での公開及び当局にて閲覧・交付の日時
令和7年8月27日(水曜日) 14時 から
令和7年9月2日(火曜日) 16時30分 まで

② 閲覧・交付場所

入札公告4.(1)の場所

③ 紙による入札参加者で電子メールでの送信を希望する場合

4.(1)②のメールアドレス宛に、令和7年8月22日(金曜日)までに下記のとおり送信希望メールを送信し、着信を確認すること。

メール表題： 「大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務」 回答書希望 と記載

メール本文： 入札者氏名(法人の場合は、法人名及び代表者の氏名)、連絡先を記載

なお、希望者のメールソフトの設定等により、当局とのメール送受信ができない場合は、閲覧又は写しの交付を受けること。

(3) 仕様書以外に関する事項の問い合わせ

① 入札書及び契約手続に関する事項

入札公告4.(1)に同じ

② ポータルに関する事項

調達ポータル ヘルプデスク 受付時間 平日 9時00分 - 17時30分

TEL 0570(000)683(ナビダイヤル) 03(4332)7803(IP電話等をご利用の場合)

FAX 017(731)3352

(4) 証明書等の提出

- ・指名停止等に関する申出書(別紙1)
- ・入札公告3.(1)に係る等級決定通知書の写し
- ・紙による入札への参加について(別紙3。紙により入札する場合のみ)
- ・誓約書(その1)(別紙4)
- ・誓約書(その2)(別紙5)及び役員等名簿(別紙6)
- ・機能等証明書(別紙7)

(5) 入札公告3.(8)に定める入札参加資格審査の結果、不合格となった理由について説明を求めることができる。この説明を求める場合は、令和7年8月22日(金曜日)16時30分までにポータルの「質問回答機能」により登録すること。なお、「書面(任意様式)」による場合は、同期限までに入札公告4.(1)の場所へ提出すること。

5. 入札の実施方法

(1) 共通事項

- ① 競争入札に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書等を十分承知すること。
なお、ポータルによる入札の場合、上記とともにポータル利用規約及びポータルで定める手続きを十分承知すること。
- ② 提出した入札書等の引き換え、変更又は取り消しをすることはできない。
- ③ 入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- ④ 入札者、その代理人又は復代理人(以下「代理人等」という。)は、本件入札において他の入札者の代理人等を兼ねることはできない。
- ⑤ 開札後、原則、入札参加者全員の商号又は名称及び入札金額を公表するものとする。

(2) 入札書等の提出

入札書等は、次のいずれかの方法により提出しなければならない。

① ポータルによる入札書の提出

ポータルで定める手続きに従い、入札公告4.(4)に定める入札書の受領期限までに入札書を提出すること。

② 紙による入札書の提出

入札書(様式第1号・紙入札者用)は、改ざんを防ぐため、ボールペン又はペン等、容易に文字を消せない筆記具で記載すること。

入札書は、入札公告4.(4)に定める入札書の受領期限までに入札公告4.(1)の場所へ持参又は郵送により提出すること。

(令和7年9月2日(火曜日) 16時30分必着)

なお、入札書は封筒に入れ、かつ、表面に入札者氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び

『 令和7年9月3日 開札 「 大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務 」 入札書在中 』と記載すること。

また、代理人又は復代理人が入札する場合は、代理人用(別紙2)又は復代理人用(別紙2(1)と(2))の委任状を入札書の提出までに、入札公告4.(1)の場所へ提出すること。

(3) 入札書の要件

入札公告5.(3)に定めるほか、次の各号に該当する入札書は無効とする。

- ① ポータルによる入札の場合においてポータル利用規約に違反した者の入札書。
- ② 紙による入札の場合において、次の各号に該当する入札書。
 - イ. 入札者の氏名(法人の場合は、法人名及び代表者の氏名)の記載及び入札者の押印のない入札書(代理人等が入札する場合は、代理人等の氏名を併せて記入のうえ、委任状に捺印した代理人等の印を押印すること)。
なお、入札書に記載する氏名又は会社名・代表者氏名欄については、委任状の有無にかかわらず支店名・支店長名での記名押印は無効とするので注意すること。
 - ロ. 入札金額の記載がない、または明確でない入札書。
 - ハ. 入札金額の記載を訂正した入札書であって、その訂正について入札者の印(代理人等が入札する場合は委任状に捺印した代理人等の印)を押していない入札書。
 - ニ. 入札者の氏名(法人の場合は、法人名及び代表者の氏名)又は代理人等の氏名が明確でない入札書。
 - ホ. 入札書の日付が明確でない、あるいは入札書受領期間より後の日付が記載されている入札書。
 - ヘ. ボールペン又はペン等容易に文字を消せない筆記具で記載していない入札書。

(4) 開札手続き等

開札手続きは、ポータルによる入札書等の提出があった場合、紙による入札等も含め、ポータルにより処理するものとする。

- ① ポータルによる入札者又はその代理人等は、再度入札に備え、開札時にはポータルを起動したパソコンで開札状況を確認し、再度の入札書等を提出できるようにすること。
- ② 入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、入札に関係のない職員が立ち会い開札する。

(5) 同価の入札

落札となるべき者が二人以上あるときは、ポータルにおいて「電子くじ」を実施し、落札者を決定するものとする。

- ① ポータルによる入札者又はその代理人等は、ポータルで入札書を提出する際に電子くじ番号(任意の3桁の数字)を入力すること。
- ② 紙による入札者又はその代理人等は、紙で入札書を提出する際に、電子くじ番号(任意の3桁の数字)を併せて記載すること。
- ③ 電子くじ番号(任意の3桁の数字)の入力や記載がない、又は記載が明確でない場合は、入札執行事務に関係のない職員が電子くじ番号を代わって決定する。

(6) 再度入札

- ① 開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、その場所において直ちに再度の入札手続きを開始する。なお、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、辞退したものとする。また、別途指示があった場合は、当該指示に従うこと。
- ② 再度入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とする。なお、当初の入札で入札書が無効であった者及び再度入札において辞退した者は、その後の再度入札には参加できない。
- ③ 当初の入札においてポータルにより入札した者は、再度入札において紙による入札はできないものとする。また、当初の入札において紙により入札した者は、再度入札においてポータルによる入札はできないものとする。
- ④ 入札者又はその代理人等は、入札執行責任者により開札手続きの終了を告げられるまで、若しくは入札執行責任者の許可なくして開札場所からの退出はできない。また、上記によらず開札場所を退出した場合は、辞退したものとする。

(7) 予算決算及び会計令第85条の基準を下回った場合の措置

予算決算及び会計令第85条の基準を下回った入札があった場合、入札執行担当職員は入札の結果を保留して終了し、調査の上、その結果を後日通知する。同基準を下回った入札者は、当局の行う事情聴取等に協力しなければならない。

6. 入札の辞退

- (1) 入札参加申込みを行なった者は、開札前かつ入札書を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札参加について不利な扱いを受けない。
- (2) 入札を辞退するときは、次の各号に掲げるところにより行うものとする。
 - ① ポータルによる入札の場合、ポータルで定める手続きに基づき行う。ただし、入札書提出期間経過後は、入札を辞退する旨を記載した書面を契約担当官等に提出するものとする。
 - ② 紙による入札の場合、入札を辞退する旨を記載した書面を契約担当官等に提出するものとする。

7. その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約条項
「契約書（案）」による。
 - (3) 支払いの条件
「契約書（案）」による。
 - (4) その他
 - ① 本件入札に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。
 - ② ポータルでの添付ファイルは、ファイルの種類をPDFとし、用紙サイズをA4とすること。また、容量は3メガバイト以下とし、超える場合は入札公告4.(1)の場所へ持参、郵送または4.(1)②のメールアドレス宛に送信すること。
 - ③ 入札参加申込みに係る下記提出書類（別紙1～5及び7）の氏名又は会社名・代表者氏名欄については、令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）により通知した、等級決定通知書に記載されている氏名又は会社名及び代表者氏名を記名の上、提出すること。なお、氏名又は会社名及び代表者氏名の変更届済の場合はこの限りではない。
 - イ. （別紙1）「指名停止等に関する申出書」
 - ロ. （別紙2、2（1））「委任状」（提出が必要な場合）
 - ハ. （別紙3）「紙による入札への参加について」（提出が必要な場合）
 - ニ. （別紙4）「誓約書（その1）」
 - ホ. （別紙5）「誓約書（その2）」
 - ヘ. （別紙7）「機能等証明書」
- (注) 上記提出書類は当局所定の様式を使用すること。

令和 年 月 日

指名停止等に関する申出書

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

法人番号 ()

* 国税庁が定める13桁の番号を記入してください。

入札件名： 大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務

の入札に当たり、当社は、各省各庁から指名停止等を受けていないことを申し出ます。

また、本日以降に、各省各庁から指名停止等の措置を受けた場合は、直ちに指名停止等の通知書等を提示するとともに、本入札には参加いたしません。

委任状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

⑩

代理人 住 所

所属（役職名）

代理人氏名

⑩

当社は _____ を代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1. 委任事項 大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務
に係る入札に関する一切の権限

2. 委任期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日

(委任日) から (開札を行う日)

以上

委任状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

⑩

代理人 住 所

所属（役職名）

代理人氏名

⑩

当社は _____ を代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1. 委任事項 大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務
に係る入札に関する一切の権限
及び復代理人選任に関する権限

2. 委任期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
(委任日) から (開札を行う日)

以上

委任状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長 殿

住 所

所属（役職名）

代理人氏名 ⑩

復代理人 住 所

所属（役職名）

復代理人氏名 ⑩

私は _____ を復代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1. 委任事項 大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務
に係る入札に関する一切の権限

2. 委任期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日

(委任日) から (開札を行う日)

以上

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

紙による入札への参加について

貴局発注の下記一般競争入札案件について、調達ポータルを利用して入札に参加できないため、紙により入札に参加いたします。

記

1. 入札件名 大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務
2. 調達ポータルを利用して入札に参加できない理由
(理由)

以 上

令和 年 月 日

誓 約 書 (その1)

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代 表 者 氏 名

(担当者氏名・連絡先)

当社は、下記入札に係る入札参加あるいは請負に関連し以下の事項を誓約します。

- 1 近畿財務局(以下「当局」という。)から交付された設計図書等(電子データを含む。)により知り得た一切の情報について、当社・協力企業・下請企業及び各企業の社員等においてその秘密性を守り、本件入札参加及び本件業務以外の目的での使用、情報の漏えい等しないこと。
- 2 本誓約書に違反し、当局又は国に損害を与えた場合、当社が損害賠償の責を負うこと。
- 3 本誓約書に違反し、当局が競争参加資格停止等の措置に係る調査を実施するときは協力すること。

記

入札件名：大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務

仕様書等の送信希望メールアドレス：

※調達ポータルによる入札で、調達ポータル登録以外のメールアドレスへの送信を希望する場合

※紙による入札で、メールアドレスへの送信を希望する場合

誓 約 書 (その2)

 私 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、貴職において必要と判断した場合に、別添役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長

殿

令和 年 月 日

住 所

氏名又は会社名

代 表 者 氏 名

※添付資料：役員等名簿

役員等名簿

法人（個人）名：

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	住所
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	
	()	T S H 年 月 日	男・ 女	

(注) 法人の場合、本様式には、登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

※当該役員等名簿は例示であるため、「役職名」「氏名(フリガナ)」「生年月日」「性別」及び「住所」の項目を網羅していれば、様式は問わない。

機能等証明書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

入札件名： 大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システムサーバ等更改業務

上記の入札に関し、当社の入札が、仕様書等に示された要求項目の全てを

満たすことを保証いたします。

以上